

政令番号159 cis-1,2-ジクロロエチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		5.6E+2		556.5				556.5
2	青森県		3.7E+1		36.9				36.9
3	岩手県		3.6E+1		36.4				36.4
4	宮城県		1.0E+2	1.0E-1	104.8				104.8
5	秋田県		7.4E+1		74.2				74.2
6	山形県		2.6E+0		2.6				2.6
7	福島県		2.9E+2		287.5		4.7E+2	470.0	757.5
8	茨城県		9.1E+1		91.0				91.0
9	栃木県		4.8E+0		4.8				4.8
10	群馬県		4.7E+1		46.5				46.5
11	埼玉県		2.4E+2		237.8		3.0E-1	0.3	238.1
12	千葉県	1.5E+2	1.9E+1		168.9				168.9
13	東京都		1.0E-1		0.1				0.1
14	神奈川県		3.0E-1		0.3				0.3
15	新潟県		9.1E+1		90.8				90.8
16	富山県		4.8E+0		4.8				4.8
17	石川県		7.5E+2		747.1				747.1
18	福井県		3.8E+1		38.0				38.0
19	山梨県		4.0E-1		0.4				0.4
20	長野県		1.1E+1		10.8				10.8
21	岐阜県		1.8E+2		183.4				183.4
22	静岡県		1.7E+2		165.3				165.3
23	愛知県		4.0E+2		396.7				396.7
24	三重県		2.0E+1		19.9				19.9
25	滋賀県		2.3E+1		23.1				23.1
26	京都府		2.1E+2		206.6				206.6
27	大阪府		1.1E+0		1.1				1.1
28	兵庫県		1.9E+2		189.5				189.5
29	奈良県		2.0E+0		2.0				2.0
30	和歌山県		5.3E+1		52.5				52.5
31	鳥取県		7.9E+0		7.9				7.9
32	島根県		7.2E+0		7.2				7.2
33	岡山県		8.6E+0		8.6				8.6
34	広島県		3.5E+0		3.5				3.5
35	山口県	5.1E+1	3.7E+0		54.7				54.7
36	徳島県		2.3E+1		23.4				23.4
37	香川県		2.0E-1		0.2				0.2
38	愛媛県		6.8E+1		68.2				68.2
39	高知県		8.5E+1		84.8				84.8
40	福岡県		1.3E+2		128.3				128.3
41	佐賀県		1.7E+2		171.8				171.8
42	長崎県		1.6E+2		157.0				157.0
43	熊本県		1.6E+2		157.0				157.0
44	大分県		2.0E+2		199.9				199.9
45	宮崎県		5.6E+1		55.6		1.4E+5	140,000.0	140,055.6
46	鹿児島県		4.2E+1		42.2				42.2
47	沖縄県		2.4E+0		2.4				2.4
全 国		2.0E+2	4.8E+3	1.0E-1	4,953.0		1.4E+5	140,470.3	145,423.3

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。